

令和5年度第3回_川越市障害者施策審議会 会議録

開催年月日	令和5年8月17日（木） 14時00分～16時20分
開催場所	川越市役所本庁舎7階 7AB会議室
出席委員	佐藤陽会長、大西委員、相澤委員、峯島委員、佐藤敦弘委員、大野一美委員、大島委員、大野操委員、山田委員、野沢委員、長谷部委員、岡村委員、速水委員、増野委員、森田委員、柳井委員
事務局	福祉部障害者福祉課 忍田課長（福祉部参事）、岡安副課長、野原副主幹、塚原副主幹、細村主任、矢島主任、鈴木主任 こども未来部療育支援課 佐藤課長、大岩根副課長
欠席委員	齊藤副会長、大塚委員、松本委員、樫村委員
傍聴人	10人
議題	(1) 次期川越市障害者支援計画の策定について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 川越市障害者施策審議会委員名簿 ・ 資料1 審議いただきたいポイントについて ・ 資料2 令和5年度第2回川越市障害者施策審議会 意見一覧 ・ 資料2-1 「市が充実させていけばいいと思う障害者施策」の障害種別回答数一覧 ・ 資料3 川越市障害者支援計画（素案） ・ 資料4 次期計画掲載事業（案）比較表 ・ 資料4-1 新規・統合・廃止 理由 ・ 資料5 川越市行財政改革推進計画（アクションプラン）対象事業 ・ 資料3-1（資料3（P55）差し替え）【当日配布】 ・ 第4章施策の展開について（野沢案）【当日配布】
審議結果概要	<p>審議の中で、素案の記載内容に関し、<u>以下の意見が出された。</u> また、時間の都合上当日の審議の中で出すことができなかった意見については、後日意見シートにより提出いただくこととなった。 <u>当日の審議及び後日提出のあった意見シートの意見を踏まえ、事務局は素案を修正し、第4回審議会で修正案を示すこととした。</u></p> <p>■素案第4章「施策の展開」についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域生活支援体制の充実」のうち、一部事業を「暮らしの場の充実」として別施策として位置づけてもらいたい。 ・ 成果指標に「入所待機者数」を設定してもらいたい。

	<ul style="list-style-type: none">・施策分野6「福祉サービスの充実・向上」について、地域移行の流れが分かるように施策を整理してもらいたい。・施策分野6「福祉サービスの充実・向上」の本市の現状の部分で、入所待機者の状況について言及してもらいたい。・施策分野3「保健・医療サービスの充実」の本市の現状「アンケート調査では～」の部分で、もう少しアンケート調査の内容に踏み込んだ記載をしてもらいたい。・「雇用・就労環境の充実」や「外出や移動の支援」が重点施策となっているが、どの部分で重点と言えるのか分からない。 <p>■第5章「事業の展開」についての意見</p> <ul style="list-style-type: none">・No.29、30 について、障害福祉に関連してはいない。例えば地域パトロールをしてくれている方にヘルプカードの認知や、声掛けなどの対応に関する記載があるといい。・「グループホームの充実」は統合せず1事業として残してもらいたい。・No. 74「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」について、「重度加算制度」の文言は残してもらいたい。
--	---

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】
会長	【あいさつ】
事務局	【出欠席確認】 【会議の成立確認】 【資料確認】
会長	【会議公開の承認】 ※傍聴者 10 名
事務局	【資料 1、2、3に基づき事務局説明】
委員	【「第 4 章施策の展開について（野沢案）」について説明】
事務局	<p>ご審議いただく前に、野沢委員からいただいた提案に対する事務局の見解を先に述べさせていただきたい。</p> <p>成果指標に「退院者数と退院後 1 年の地域定着者数」を設定することについて、まず前提として、野沢委員からご提案いただいた成果指標を市の計画に位置づけることは難しいと考えている。病院については基本的に設置・認可や指導監督権限が埼玉県にあるため、県が行う事業となる。実際に令和 6 年 4 月から県では、精神科の入院患者に対する訪問支援事業が新たにスタートする。こういった事業に関して市は権限がないため、用意ができない。そのため、保健医療サービスの充実については事務局案どおり、資料 3 の 89 ページにあるように精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の中で取り組んでいきたい。</p> <p>「暮らしの場の充実」を「地域生活支援体制の充実」とは別に設けるかについては、皆様にご意見を賜りたい。</p> <p>成果指標に「入所施設待機者数」を設定することについて、この素案の 73 ページ No.74 の事業にも入所待機者数という活動指標を掲げている。ただ、先日、県から施設入所者数に関する削減目標は設けないという考えが示され、入所待機者数に関する指標も設けていない。入所待機者の入所調整は県が行っており、広域の調整が必要なため、川越市だけの調整は難しい。市としては成果指標に設定することは難しいと考えている。併せて、素案の No.74 の活動指標も改めさせていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>障害者の暮らしの場というのは障害者の自立として考えてほしい。日本では親が障害のある子どもの面倒を見るものという考えがある。最近ではヤングケアラーの問題は表に出てきているが、障害</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>者のケアラーの問題はなかなか表に出てこない。親亡き後の行き場として入所施設を挙げられているが、自立という点から考えていただきたい。障害者の親は地域の暮らしの場としての選択肢の一つとして入所施設やグループホームを捉えている。障害者本人は入所施設に押し込められているわけではなく、経済活動もするし、選挙にも行く。ただ、そこにサービスがついてきてない。施策を考える上で、地域生活を送るための暮らしの場という観点から考えていただきたい。</p>
委員	<p>「地域支援体制の充実」の文章に考えが落とし込めていないのではないか。6%の移行に関してはいいが、移行したものの、戻る場所がないというケースがある。18人を掲げるのであれば行政としても覚悟を持ってもらいたい。現在、81名の入所待機者がいる。入所施設から出たいと思えるようなグループホームの充実を進めてもらいたい。</p> <p>重度の方にとって入所施設は必要だと思っているが、地域移行の循環が進むことが見えるといい。まず働く場がある、暮らしの場がある、相談支援や包括的な支援がある、そうした流れが見える形にしていきたい。</p>
委員	<p>資料3の42ページ、成果指標に市民の理解度の状況が書いてあるが、まだ理解は進んでいない。合理的配慮とは何か、社会環境、障害がつくる壁、考え方、理解を啓発するのにまだ時間がかかると思う。職場で耳が聞こえない職員がいる場合に手話通訳をお願いしたいが予算の関係で難しいと断られることも非常にたくさんある。理解に差があり、障害者に対する差別や隔たりが生まれてしまう。そういったことも含めて行政で考えていかないと理解の促進には繋がらないと思う。同じ研修を受けているのに理解度に隔たりがある。実際にそうしたことの理解は進んでいない。民間の事業者含めて理解をしていただきたい。障害の特性や合理的配慮についての研修を開いていただくことも必要かと思う。</p> <p>資料3の44ページ、防災対策の促進について。成果指標に個別避難計画作成とあり、目標400と書いてあるが、まだまだ進んでいない状況にある。通常は、障害者福祉課や防災危機管理課、ケアマネージャーなどと連携し相談しながら個別避難計画を作ることになると思うが、やはり課題が満載である。目標400が達成できるかど</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>うか、具体的な対策としてふさわしいのか説明いただきたい。</p> <p>また、福祉避難所だけでなく一般の避難所を開設する場合に、いろいろな障害者がいることを想定の上で、防災避難ができるような避難所を作ることも必要。多種多様な方がいる一般の避難所、誰でも安心して利用できるようにする方法をあらかじめ決めておくことや、避難訓練を実施するなどにより、お互いに理解が進むのではないか。</p>
事務局	<p>個別避難計画作成数 400 が達成可能なのかについて、他市でも県内でもなかなか進んでいない状況がある。理由として、個別避難計画を市町村で作成する義務が今まで法律上なかった。自治会や地域の任意の団体が、避難行動要支援者に対し計画を作成し、参考に写しをもらうような対応をとっていた。ただ、法改正があり、市町村の努力義務となった。そのため、今後は加速度的に数値が上がっていく見込みである。44 ページをご覧くださいとわかるように現状値がない。数として把握をしていない状況にある。避難行動要支援者は数万人いるが、そのうち障害のある方や、より優先的に個別の避難計画を作る対象となっている人が約 1,000 人。そのうち、障害を持つ方が大体半数ぐらい。単純計算で 500 人程になる。そういった数を見込み、今後 3 年間で達成できる目標として 400 という数字を設けている。</p>
委員	<p>達成するための具体的なことは考えられているのか。</p> <p>対策も具体的に考えていただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>作成数を増やす具体的な手段としては、個別避難計画を作成した者に対し報償金をお支払いするなど、何らかのインセンティブを付与することなどが考えられる。</p>
委員	<p>素朴な質問だが、市としてはやりたいことが色々ある一方で、ヒト・モノ・カネの関係でできないジレンマもある。行政サービスだけに期待するのは限界があるのではないか。どこかで住民主体となり当事者側が前面に出ていかないと難しい。川越市だけでは難しいことも多いと思う。川越市だけではできないことは、広域的に隣接市町村とも連携していかないといけないのではないか。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	<p>保健医療サービスの充実について。困っていることを本人が正確に伝えられないと医者側も判断ができず、診療を拒否されてしまうことがある。また、医療費の負担が大きい。障害者も確実に診てもらえるといったことが進んでいない。「アンケート調査では～」にもう少し突っ込んだ部分まで記載してもらいたい。</p> <p>51 ページ、本市の現状に待機入所者の現状も記載できないのか。3年前は待機者がもう少し少なかったように思う。待機者がまだ多くいるという現実を書いていただきたい。本市の現状のところ、書いていただけないか。</p>
事務局	<p>入所待機者数が現状で 81 人という状況にある。ほとんどが重度の精神・知的障害がある方となっている。精神・知的障害の方については支援が困難な事例もあり、グループホームの数はかなり増えているものの、それを受け入れられる支援体制がある施設は多くはない。入所待機者数について参考にデータをお示ししたい。入所待機者数は令和 3 年 8 月まで伸び続けており 104 人まで増えている。以降、徐々に減少傾向にあり、現在 81 人まで減っている。減少している要因について分析してみたところ、令和 3 年 8 月を境に、グループホームの方が増えてきている。入所待機者名簿から除外された方の追跡調査を行ったところ、11 名の方がグループホームを利用されていた。重度の方が受け入れられるグループホームを充実させることで入所待機者が減っているというのは、一つ言えるところであると考えている。成果指標として掲げるのは難しいが、本市の現状の部分で記載したい。</p>
委員	<p>受け入れるグループホームの質が充実すると入所待機者も減ることがよくわかった。暮らしの場の充実は別立てに掲げて入所待機者が減るようにお願いしたい。</p>
会長	<p>意見を反映できるように整理をお願いしたい。</p>
委員	<p>保健医療サービスの精神科病院から地域移行の促進は、今年度末の地域包括ケアシステムの構築の方に期待したいと思う。</p>
事務局	<p>1 点確認したい。野沢委員の提案資料では、暮らしの場の充実を 1 つ目におき、日中活動の場、相談支援体制の充実、地域生活支援</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>体制の充実サービスの向上と続く、一方で大島委員からの地域移行への循環の流れが見えづらいという話があった。地域移行の流れで整理をし直すと、相談支援体制の充実がまずあり、次に地域で日中活動の場の充実、もしくは暮らしの場の充実があり、その上で地域生活支援体制、地域福祉計画で求められるようなボランティアや地域の住民を含めた地域での支援体制を構築していく。こうした流れであれば地域移行の循環が見えやすくなるのではないかと。</p> <p>もう1点、暮らしの場の充実を特出しするかどうかについては、審議会としての意見を伺いたい。</p>
委員	1番が相談支援体制、2番に日中活動、3番に暮らしの場というのは賛成である。
会長	<p>施策の順番については整理して反映してもらいたい。</p> <p>「暮らしの場の充実」については野沢委員の提案のとおり別立てにするということによろしいか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	【資料4について事務局説明】
委員	<p>62 ページ、No.29、30、これは障害福祉に関連してはいない。例えば地域パトロールをしてくれている方にヘルプカードの認知や、声掛けなどの対応に対する掲載があるといいと思う。</p> <p>64 ページ、No.37、乳幼児の健康診断の推進について、活動指標の1歳6ヶ月健診の実績値が97.5%で、目標値が97%に下がっている。なぜ下げているのか疑問である。</p> <p>71 ページ、雇用についても目標値が下がっているところがある。また、どういうところが重点項目になるのかが疑問である。</p> <p>それから内容として、雇用先も環境を整え働きやすいよう進めていると思うが、声の掛け方や対応の仕方など人間関係の難しさが定着支援にあるため、障害者理解が本当にどこまで進んでいるのか、そういった施策も加えていただきたい。</p> <p>関連したところで、No.69、86、87、88、自立支援協議会の指標で回数が1回になっている。3年間で1回のみ開催なのか。</p> <p>外出支援についても、重点項目が黒丸になっているが項目は特に今現行と変わらない。どう変わるのか、どう進めていくのか、説明を願いたい。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>64 ページ、No. 37 の活動指標について。3 ページに記載のとおり、この計画は他の計画との整合を図っている。第2期川越市子育て支援事業計画が令和6年度までとなっており、我々が今議論している次期障害者支援計画と時期が重なる計画になる。そのため、64 ページNo.37 で掲げる目標値は第2期川越市子育て支援事業計画に基づき設定しており、実績値より目標値が低くなっている。担当課と再度調整したい。</p> <p>次に71 ページ、No.65 も目標値が下がっているが、こちらの原因は確認が取れてないため、担当課に確認して改めて回答したい。</p> <p>活動指標の目標値については基本的に単年度、1年間の目標値としている。</p> <p>「外出や移動の支援」については、ご指摘のとおり新規の施策は今のところ用意がない。移動支援事業や生活サポート、行動援護、同行援護など福祉サービスが列記されているが、国に準拠したサービスで、需要に対し供給をする性質の事業になっている。サービスの提供体制として目標値を掲げられるところとしては82 ページNo.116 の介護人登録者数などが考えられるが、はっきりした回答をできかねるため、再度整理し次回改めて回答したい。</p>
委員	<p>No.133 について、インターネットを使用し情報が入ってくるのは大切なことだが、視覚障害者はインターネットにアクセスしても、音声を聞きながら情報に行き着かなくてはいけない。その音声に対応していない場合がある。そういった音声対応までできるのか。</p> <p>また、電子機器を持っていない人もいるので配布を検討していただきたい。日常生活用具の対象になっているのは音声機器だけだが、その他電子機器の貸与も考えられると思う。</p>
事務局	<p>1つ目の音声対応については、この計画に掲載することとは関係なく、全庁的にそういった対応を取るように徹底していきたい。</p> <p>2つ目の電子機器については、この計画の中で落とし込むのは少し難しい。細かい部分になるので要望として承り、ここでの方向性の回答については控えたい。</p>
事務局	<p>委員からの質問の回答に補足させていただく。</p> <p>日常生活用具の支給については、障害福祉課でおおむね3年に1度見直しを行っている。必ずしも要望に沿えるかわからないが、</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	そういった意見があったことは福祉サービス担当に伝え検討していきたい。
委員	55 ページ、職員研修実施回数が3とあるが、これは同じ研修を年3回、時期をずらして実施ということなのか。もしくは、内容やレベルの違うものを年3回ということか。
事務局	同じ研修を年3回実施している。
委員	既に何度か実施しているのか。その際に作成した資料を一般の川越市民の方向けの研修に活用してはどうか。
事務局	今年度は2回研修を行っている。 資料を市民の研修にも活用してはどうかについてはおっしゃるとおりだと思う。検討していきたい。
委員	資料4-1で統合されたものや廃止されたものを確認しながら、今度は次期計画素案で確認するといった、作業的に大変複雑な確認が必要になる。施策自体が的を射ているのか不安になる。統合された新たな施策が、なぜその内容になるのかわからないし、この施策でいいのか懸念がある。本日138事業全ての確認を行うのか。
事務局	こちらで138事業全てを確認いただきたいというのではなく、基本的には現計画から変更のある統合、廃止、新規の事業、主に資料4-1に記載のある項目について確認をいただきたい。
会長	現計画で項目立てしているものが内包されていけば矛盾はないが、それらが消えてしまうことにより全くなってしまう懸念があるとのことであった。この場で審議するには時間が足りないのではないか。 資料4-1に記載のある項目について確認していただき、それについて意見があれば後日事務局に伝えるとしてはどうか。
事務局	提案として、期間を設けて後日意見書で意見をいただき、まとめたものを書面で皆様に返し、それを踏まえた上で次回の会議でパブリックコメントに向けた原案という形でお示しするというような

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>流れが考えられる。</p> <p><u>※会議後、8月22日を提出期限とし、意見シートを提出いただくこととなった。</u></p>
委員	<p>この支援計画を見させていただいて第5章が肝だと思うが、目標値が空白になっているところがある。これについて別途目標値を設定するとなっていたが、その際根拠や、背景、参考データがあればそれも示していただきたい。</p> <p>今回開催にあたり感心したのは、電子メールで案内が来た際に、国の基本計画などがリンクされていた。クリック1つでリンクにアクセスし自分で確認できてとてもよかった。目標値のところも、設定の背景にどういったものがあるのか非常に興味があるので、参考にしたウェブサイトなどリンクがあるといいと思う。</p>
委員	<p>74番、グループホームと空き家活用のところで、「グループホームの充実」は必要だと思う。外さないでほしい。</p> <p>74番、アクションプランに関係があるかと思うが、今まで長い間計画に入っていた「重度加算制度等の」文言は残してほしい。</p> <p>65番、今後法定雇用率が上がっていくため、関連団体との連携の推進のあり方をもう少し具体的な中身にしていく必要があると思う。</p>
会長	<p>資料4-1について、そのほかの意見は、後日事務局に提出いただければと思う。それらを精査しパブリックコメントにかけていく。他は基本的に事務局の提案を生かしていくということによろしいか。</p> <p>その他として事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <p>次回会議 日時：10月10日火曜日 14時から</p> <p>場所：市役所7階第1第5委員会室にて開催予定</p> <p>正式な案内については追って通知する。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和5年度第3回障害者施策審議会を終了させていただきます。</p>